

津市職員募集



令和3年度津市職員採用試験(9月試験)

令和3年度津市職員採用試験(9月試験)を下表のとおり実施します。採用日は令和4年4月1日です。

受付期間 8月2日月～27日金 第1次試験(筆記試験等) 9月19日日

募集職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴等	生年月日
事務職	2人程度	(1)または(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和4年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和61年4月2日以降平成16年4月1日までに出生の人
技術職(土木)	2人程度	(1)または(2)の要件を満たす人 (1) アおよびイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和4年3月卒業(修了)見込みの人 イ 上記アに掲げる学校等において、技術職(土木)については土木に係る専門課程、技術職(機械)については機械に係る専門課程、技術職(建築)については建築に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和61年4月2日以降に出生の人
技術職(機械)	1人程度		
技術職(建築)	1人程度		
技能員(清掃員等)	6人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	
技能員(調理員)	3人程度		
消防職	5人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると消防長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和4年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 消防長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 上記(1)または(2)の条件を満たし、次の全ての条件を満たす人 ア 日本国籍を有する人 イ 身体健全で消防業務を遂行するに当たって支障のない人	昭和61年4月2日以降平成16年4月1日までに出生の人

共通する受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれにも該当しない人

各受験案内の入手方法

窓口で 人事課、案内(市本庁舎1階)、消防総務課および各消防署、市教育委員会庁舎1階、アストプラザ(アスト津4階)、各総合支所、各出張所などで配布

インターネットで 津市ホームページからダウンロード

※受験資格など、詳しくは各受験案内や津市ホームページをご覧ください。